

美郷町地域おこし協力隊募集要項

宮崎県美郷町は、宮崎県北部に位置する人口約4,100人の町です。美しい山々と豊かな清流に恵まれた、自然豊かな美しい郷、それが「美郷町」です。

美郷町はいま、都市生活では得られない、こころ豊かな暮らしの実現に向けて地域住民や団体が主体となった「まち・ひと・しごと」をテーマとした創造的なまちづくりを推進しています。特に人口減少対策の一つとして、町内24の行政区それぞれが、住民が主体となり定住促進の取り組みを定め実践しています。

そこで「総合戦略」を担う立場から、人口減少問題等の地域課題に向き合い、住民と協同しながら関係人口・交流人口の創出、また本町の魅力発信等に取り組んでいただける方を募集します。

今回の募集は、美郷町の空き家の調査・登録、案内等、空き家と利用希望者を繋ぐ取り組みを行う地域おこし協力隊員を募集します。

任期終了後は美郷町に定住し、設立予定である中間支援組織の中核的人材として就職する意欲のある方の応募をお待ちしています。

1 募集人員

まちづくりマネージャー（みさと暮らしコーディネーター） 1名

2 主な活動内容・配置先

活動の種別	活動内容	配置先
まちづくりマネージャー	空き家の行政担当者と協働しながら、空き家物件の調査や活用、空き家の困りごとや活用に関する相談対応、空き家状態の期間を短くするための啓発活動等を行う。 【具体的なミッション】 ① 空き家バンク、利用希望者の登録ならびに台帳管理に関すること ② 所有者と利用者とのマッチングに関すること ③ SNS等による情報発信、空き家バンクや移住定住に関する町HPの管理運営 ④ 移住相談会の参加 ⑤ 定住に関する相談窓口 ⑥ オーダーメイド定住ツアーの実施 ⑦ 移住者向けのサポート活動 ⑧ お試し滞在施設に関すること	政策推進室

	⑨ その他、移住定住の促進につながる業務	
--	----------------------	--

3 募集対象

- (1) 生活の拠点を3大都市圏内の都市地域(※1)又は地方都市(条件不利地域(※2)は除く)等の地域から美郷町内へ移し住民票を異動させることが可能な方(任用前に既に美郷町内に定住又は定着している者を除く。)

※1. 3大都市圏内の都市地域とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県
京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部

※2. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発
特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別
措置法

- (2) 年齢・性別は問いません。

- (3) 普通自動車運転免許を所持している方。

- (4) 心身共に健康で、誠実に職務を行うことができる方。

- (5) 地域の活性化に意欲があり、かつ、地域住民の一員として協同する意思がある方。

- (6) パソコンを使用(ワード、エクセル等)できる方。

- (7) 活動終了後、中間支援組織の中核的人材として就職し、美郷町に定住する意欲のある方。

- (8) 下記のインターン制度を利用して、地域おこし協力隊と同様の活動を一定期間行うことが可能な方。

【インターン制度について】

・「地域おこし協力隊インターン生」として町長から委嘱を受け、地域おこし協力隊と同様の業務に従事します。

・報酬として、1活動日あたり12,000円を支給します。その他手当等はありません。滞在期間中の生活費については自己負担となります。

・社会保険等の加入はありません。

・住居は、美郷町お試し滞在宿泊施設を利用することができます。使用料は、1,000円/室・泊です。

・インターン制度利用中の移動手段(車両)は、個人で準備をお願いします。

4 勤務地

宮崎県美郷町

5 勤務時間

- (1) 勤務時間は週 37.5 時間を基本とします。
- (2) 勤務日及び始業終業時刻は政策推進室で指定します。

6 任用形態・期間

- (1) 美郷町会計年度任用職員として町長が委嘱し、政策推進室に配属されます。
- (2) 初年度の委嘱期間は委嘱日の属する年度末までです。ただし、年度終了後、活動に取り組む姿勢や事業成果等により委嘱を更新することができるものとし、その期間は最長 3 年までとします。

7 報酬

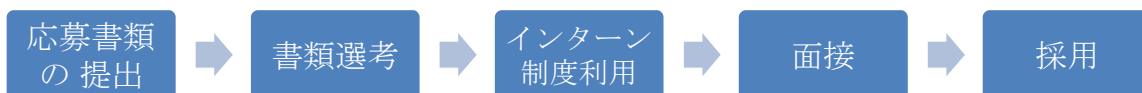
月額 266,000 円

※健康保険料等の本人負担分及び所得税が差し引かれます。

8 待遇・福利厚生

- (1) 任用期間中の住居は町が紹介し家賃を支払います。(光熱水費・生活用品等は個人負担になります。)
- (2) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険に加入します。
- (3) 活動に必要な経費及び関連する研修等に要する経費については、予算の範囲内において政策推進室が検討を行い負担します。

9 採用までの流れ



※応募に係る旅費等は、応募者のご負担となります。

※原則、インターン制度を利用することが応募条件となります。利用期間は 2 週間以上 1 カ月の委嘱期間となります。（委嘱期間は応募者と協議を行い決定します）。

10 応募方法

- (1) 応募期限は、令和 8 年 1 月 30 日(金)まで

応募いただき次第、採用選考を行います。

- (2) 応募方法は、様式第1号、第2号（美郷町ホームページでダウンロード）に必要事項を記入のうえ、運転免許証のコピーと一緒に、郵送又は持参により政策推進室まで提出してください。

※提出された書類は、返却しません。

- (3) インターン制度期間を終了した後、改めて面接を行い美郷町地域おこし協力隊としての採用の可否を決定します。

11 応募に関する問い合わせ先

応募等に関する業務は、美郷町より委託を受けた株式会社ことろど（以下、運営事務局）が行っています。

ご不明な点やご質問は、以下の運営事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

美郷町地域おこし協力隊募集運営事務局（株式会社ことろど）

TEL：080-5280-3130

MAIL：misato-chiikiokoshi-bosyu@cotolodo.com

（受付時間：平日9時～17時）

12 その他の問い合わせ先

〒883-1101 宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代1番地

美郷町政策推進室 総合戦略担当

TEL 0982-62-6203

FAX 0982-66-3113

E-mail seisaku@town.miyazaki-misato.lg.jp